災害への備え25



津波に関する避難について



皆さんも津波に対する正しい知識を身に付け、大津波警報・津波警報・津波注意報が発表された場合に取る行動などについて確認しておきましょう。

●津波に関する警報・注意報の種類

種類	発表基準と避難行動
大津波警報	【 予想される波の高さが、高いところで 3 メートルを超える場合 】 川沿いや沿岸部にいる方は、ただちに高台や津波避難ビルなどの安全な場所に 避難してください。
津波警報	【 予想される波の高さが、高いところで 1 メートル超、 3 メートル以下の場合 】 川沿いや沿岸部にいる方は、ただちに高台や津波避難ビルなどの安全な場所に 避難してください。
津波注意報	【 予想される波の高さが、高いところで 20 センチ以上 1 メートル以下の場合 であり、津波による災害の恐れがある場合 】 海の中にいる方は、ただちに海から上がり、海岸から離れてください。

●避難について

(1)避難は「原則」徒歩で

自動車での避難は、道路の渋滞に巻き込まれる恐れがあるため、可能な限り徒歩で避難しましょう。(東日本大震災では、道路が渋滞したことによって避難者の混乱が拡大しました。)

(2) 間に合わない場合は、津波避難ビルもしくは鉄筋コンクリートの建物へ

高台まで距離があり、避難が間に合わないと判断した場合は、市が指定している津波避難ビルや、鉄筋コンクリート製の建物へ避難しましょう。

事前に自宅などの周辺に避難できる場所がないかを確認しておきましょう。「留萌市防災ガイド・マップ」では、留萌市が指定している津波避難ビルについて記載しています。

●津波について

(1)「30 センチ」の波でも人間は流されてしまいます

津波は海底から海面まで水が一気に陸地へ押し寄せる現象です。たとえ 30 センチでも屈強な人でさえ、簡単に流されてしまいます。

(2) 津波は何度でも押し寄せてきます

津波は何度でも陸地に押し寄せ、第2波以降の波が急に高くなることもあります。警報や注意報が解除されるまで、安全な場所にとどまりましょう。

津波による浸水被害が予想される区域「津波浸水想定区域」については、「留萌市防災ガイド・マップ」に掲載されていますので、ぜひご確認ください。なお、ガイドマップは、市役所1階や市内のコンビニエンスストアにも配置しています。

問 市・総務課 ◎ 56-5005